

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、19番 川原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

19番 川原議員

川原議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

今回は3項目について質問をいたしますが、まず1項目目に、介護予防、また日常生活支援総合事業について。

2項目目に、武雄市のこの市営住宅について、3項目目に、空き家対策について、通告順に質問をしてみたいと思っております。

ではまず、介護予防の日常生活支援総合事業について質問をいたします。

厚生労働省の介護保険法の一部改正により、2015年4月から、要支援者の受ける予防給付サービスのうちの訪問介護と通所介護が、市町村の事業で移行する。

介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたわけでございます。

これまで全国で一律の報酬であった訪問介護と通所介護は、市町村が独自に、\*\*\*基準や報酬を決めるということになり、本市も本年4月から自治体が実施主体となるこの総合事業へと完全移行したわけでございます。

そこでまずお伺いいたしますのは、この介護予防・日常生活支援総合事業、これはどんな事業なのか。

また、その概要、また内容について、まずお伺いをいたしたいと思っております。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／おはようございます。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業の移行状況の質問だったと思います。

これはですね、平成27年4月より、介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。

これを受けて、杵藤地区介護保険事務所では、平成29年4月、ことしの4月よりですね、これまで介護認定の要支援の1、2を受けていた方が利用されていた、掃除、あるいは洗濯などの家事支援、訪問介護ですけど、それとデイサービスなどの機能訓練、通所介護を受けた方が、サービスを受けていましたが、ことしの4月からは、介護になる恐れのある方についてはですね、窓口でチェックリストを受けていただいて、介護認定を受けずに、先ほど言った、通所介護とか訪問介護を受けられるようになったのがこの制度の大きな変

更点でございます。

ただ国のほうは、平成 27 年度から実施しましたが、杵藤地区では 29 年の 4 月からこの事業を開始しております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／今概要、それからある程度の内容について御答弁いただいたわけでございますが、この介護予防の生活支援サービス事業と、これの対象者ですね、これはどのように今度変わっていったのか、お伺いしたいをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほど説明したのは、利用者側の制度の変更でございます。

今度は、この介護予防・日常生活支援総合事業によって変わったのは、今度サービスを提供する事業者側、そちらのほうも変更点がございます。

それはこれまで、先ほどいった訪問介護とかのサービスは一定介護事業所が行っておりましたが、これからは、配置人員並びに専門職の人員だったり、広さの要件などのそういう施設の要件が緩和されまして、地域住民であったりあるいは NPO だったり、ボランティア団体がですね、そういう事業を立ち上げて、サービスを提供できるようなシステムになりました。

ただ、これにつきましては、今、杵藤地区の介護事業所で新しく、その事業参入に向けての要項要領をですね、今策定しておりまして、募集については 30 年 4 月よりこの新規参入の事業者の募集を発表する計画になっております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／従来と今回、こういう形でこう変わってきたわけでございますが、この中で、いろんなまた違いがあると思うんですね。

その辺りをですね、できればもうちょっとこう、詳しくお伺いできますか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／ちょっと詳しくということですが、今まで介護認定 1、2 を受けた方がですね、通所介護並びに訪問介護を受けていらっしゃると思いますが、これをですね、その事業を、サービスをする事業所の規制緩和がされたと、大きく言えば。

それによってですね、だれしものが、だれしもちゅうか、地域の住民の組織であったり、NPO

で立ち上げた組織であったり、またはボランティア団体が立ち上げた事業所がですね、気軽にそういうサービスを提供できるというふうになったことがですね、大きな変更点かなと。

ただこれにつきましては、武雄市においてはですね、既存の事業所がございます。

一般の方がですね、そういう形で新しくこの事業参加できるかどうかについてはですね、まだちょっと不透明な部分もたくさんあるかというふうに思っております。

そうやって、数多くの事業所ができることによって、サービス利用料がですね、若干抑えられるんじゃないかというふうなことで、国は計画されているようです。

議長／19番 川原議員

川原議員／今回のこう変わった部分でですね、市町村のその独自の取り組みというのが、今回あるわけでございますが、それは例えば武雄市だったら、武雄市のこの実状にあった、実情に応じたその独自の取り組みということもですね、やっていくというようなことだと思いますが、武雄市においてその独自の取り組みというのは、今何かなさっているか、お伺いしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／まだですね、これが今介護事業所で、30年4月ですね、新規参加の募集要項等をつくっておりますので、現時点ではどういう事業所がくるのかというのがまだ不透明な部分でございますので、武雄市独自のですね、方向性についてはまだ出しておりません。

4月以降にですね、新しく参加された事業所等々があった場合ですね、そこに移行して武雄市のほうも、武雄市独自の対策を考えていきたいというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／今でもですね、いろんなその取り組み的なものはなさっていると思います。

たっしゅか教室とかですね、それからストレッチとか、水中の運動教室、それから頭の体操とかですね、そういったいろんなことは今なさっていると思います。

でも、これからですね、武雄市独自のそういう取り組みというのにも必要になってくるかと思っておりますので、その点もまた今後よろしくお伺いしたいと思います。

次にですね、この移行に伴いましてですね、武雄市の問題点というのは何かないのかと。

ということはですね、先日の佐賀新聞の記事でございますが、これ、軽度介護の運営に大変苦労をしているというような記事がありました。

ちょっと読んでみますと、この自治体の担い手確保が難しいということで、今年4月までに介護保険から切り離され、市区町村事業に移行した軽度の要介護者向けサービスに関する共同通信の調査で、これに回答しました 1575 自治体の 45%がですね、この運営に苦慮をしているということでございます。

これ、ボランティアの担い手確保、これがなかなかできていないというのが主な理由ということでございます。

こういう地域住民が支え合うこの仕組みづくりの難しさといいますか、それが今浮かび上がってきたんじゃないかということもあるわけでございます。

そういった中で、武雄市としてですね、どういう問題あるのか、これまた県内でもですね、20の市町があるわけでございますが、その中で11の市町が運営に苦労をしているというようなアンケートの調査の結果だったわけでございます。

そういうことで、本市にもなかなか、本市はもちろん杵藤広域圏のあれでやっておりますが、武雄市としても何かこう問題点があればですね、どういうのがあるのか、それからまたその対策として何かあればお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／先ほどのアンケートの件なんですけど、これが共同通信社からのアンケートがございました。

6月30日締め切りで出した分がですね、8月19日の佐賀新聞に載っていたアンケート結果だっと思っておりますが、その中で45%が運営に苦労しているということで、武雄市についてもですね、その\*\*\*の中ではまず、地域住民やボランティア、あるいはNPOなどの新たな事業者等立ち上げるにしてもですね、そのスタッフが果たしてこの管内にいるのかと、そういう部分がまず、今既存の介護事業所もですね、人手不足で大変こまっている段階にですね、そういう住民、そしてあるいはNPO、ボランティア団体がそういう事業所立ち上げるにしてもですね、一定のスタッフがいるだろうということで、その人員確保が難しいのではなからうかということで、運営に苦労しているというふうなことで回答いたしました。

それとあわせて、来年の4月から始まりますけど、まだそのノウハウがないということでですね、苦労していることを、回答をいたしております。

ただ、これからの対策につきましては、来年の4月ですね、募集要項等を見ながらですね、対策を練っていきたいというふうに思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／わかりました。

武雄市としては、来年の4月以降に、要項に沿ってですね、いろんなことを考えていくということでございますね。

次にお伺いしたいのは、今度、今の利用者なんですけど、その利用者ですね、負担、これについてですが、今回のこの移行で、この利用者のこの負担というのがですね、軽減されるのか、そのあたりについていかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／利用料はどうなるかという見込みなんですけど、既存のですね、介護事業所については、一定のスタッフの数とか施設の要件とか、厳しゅうございましたので、配置人員がたくさんいりましたが、今回の規制緩和でですね、配置人員並びに施設の要件とかが緩和されますので、当然経費は安くなるかとは思っております。

ただ、こういう事業所が武雄市にもですね、幾らかできるかどうかちょっと今のところ不透明なところでございます。

当然、先ほども言ったように、利用についてはですね、若干そういう新しく算入されたところが安くなるんじゃないかというふうには思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／できればですね、本当、安くなっていただきたいと思います。

ただですね、この利用者の負担というのが軽減をされてもですね、実際このNPO、またボランティアの団体、そういう方がこう、利用者をこう、何といいますかね、介護をするといいですか、要支援の部分でもですね。

それでですね、そういう方が、例えば専門職と違って、若干素人と思うんですよね、まだまだ、NPOにしてもボランティアの団体の方にされても。

ですからですね、そういうことでサービスの低下にならないか。

それに対してですね、前もってある程度ですね、指導といいますか、講習といいますか、そういうのもですね、ぜひ必要じゃないかなと思うんですが、まず低下にならないか、それからそういうことに対しての対策が何かとれるのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／新しく新規参入に向けて、要件が緩和されるということなんですけど、そこについてはですね、杵藤介護事業所のほうでもですね、要綱要領の中でも十分うたわれるかと思っておりますので、そちらを見てですね、また策定の中にも、武雄市としても算入する

と思いますので、その中で\*\*\*利用者に迷惑をかけないと、そういう形での、要項要領の策定については要望して、利用者に負担をかけないようにしたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／よろしく申し上げます。

次にですね、今度介護の事業者ですね、事業者についてちょっとお伺いをしたいんですが、これ、先行しているその自治体ではですね、今回のこの移行ということで、その事業者のこの報酬というのが減ると、報酬減ですね。

こういうことが生じるということでございますが、そういうことでこの、なぜかということではですね、要支援の1と2ですね、軽度者向けのこの事業、これなかなか採算がとれないというようなことで、こういう事業が撤退をしようというような動きも先進のその自治体においてはですね、何かそういう事例も出てきているというようなことでございますが、その辺りについてですね、やっぱり本市としてもしっかりそこを捕らえとかないと、事業者が減ってしまえばですね、どうしようもないことになりますので、そのあたりについてどうでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／今、御質問の先行自治体の話ではですね、実際、配置人員との関係で利用料が安くなったということで、既存の介護事業所がですね、事業を徹底するという話も聞き及んでおりますが、武雄市については、杵藤管内ですけど、平成30年4月より始めますので、ちょっとこちら辺についてはですね、武雄市としても注視していきたいというふうに思って、現時点では何とも言えないというのが現状でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／今のところは、そういう事業所もないと思いますが、今後ですね、そのあたりを、目配りをしていただきたいと思います。

それからですね、今回そういう形で移行した場合で、この基準緩和型のこのサービスというのがですね、先ほど申しましたそのNPOとかボランティアの、そういう資格がなくてもですね、一定の講習を終了すれば従事できるということでございますので、報酬はこれまでの約8割程度ということでございますが、実際にですね、本当にこの人員の確保というのが難しいということで、そういうことは、人員の確保は難しいということは、結局その資格を持った専門職の方がですね、担っていくというのが、実情にないかということも言

われております。

そういうことで、先ほど申しましたそういう事業所がですね、撤退をするようなことがないようですね、しっかりした対策を講じていただきたいと思います。

では次にいきます。

次、認知症についてでございます。

認知症というのはですね、軽度で、早期対応が進行というをとめる、なるだけ抑えるといえますか、おくらせるのが一番なんです、今回こういう形で移行した場合ですね、要は人手の問題なんです、移行したことによって、そういう認知症に対しての人手といえますか、そういうその支援が、手薄にならないか、専門的ですね、認知症に対するその専門的その部分ですね、こう、手薄になることはないか、その辺りについていかがでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／認知症の軽度な方ということですけど、これはですね、制度移行にかかわらずですね、現在核家族や高齢者のみの世帯がふえてですね、認知症に関する相談がですね、かなりふえてる状況でございます。

今年度より、嬉野温泉病院に委託しですね、専門職チームを組み、早期にですね、医療や介護サービスにつなげる、認知症初期集中支援事業を立ち上げてですね、対応しております。

同時にですね、初期の認知症対策についてはですね、今後、地域包括ケアシステムの中で、構築していく中でですね、支援員の皆さまの御協力を得ながらですね、地域で見守るまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／ほんとですね、これからなかなかその、福祉に従事する方ですね、なかなかこれが、そうふえてこないですよ、今も。

そういうことで、これまあ、一つの例なんです、これ北海道の北見市というところで、社会福祉協議会がやっているんですが、この福祉の人材バンクっていうのがあるんですよ、福祉の人材バンク。

これはもちろん、そういう福祉の職場で働きたいという人、それからそういう職員を採用したいというその、事業所ですね。

というのをこう、うまくリンクをさせて、何とかこう、そういう人材をですね、事業者も確保したいし、働き方もそういうところに働きたいというのを、つなぎをするというようなこともありますので、こういったこともですね、普通のその、何ですかね、ハローワー

クとかじゃなくて、実際そこのつなぎをするということは、お互いの部分をわかって、つなぎやるということですので、なかなかいい、そういう人材バンクというのはいいかなど思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／議員さんの紹介にあったようにですね、うち、福祉部のほうでもですね、いろいろなところにアンテナを張り巡らせてですね、調査、研究をしたいと思っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／よろしくお願いします。

この認知症というのは、なかなかその、理解を深めるというのは難しいわけでございますので、そういった市民の理解をもっとこう深めていくということで、武雄市としては、どのような対策を現在とられているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

議長／岩瀬福祉部長

岩瀬福祉部長／認知症への理解を深める対策ということですが、まず武雄市では、市内の中学2年生全員に対してですね、540名ほどいらっしゃいますけど、認知症サポーター養成講座の実施をしております。

それと、今年度入って、武雄市の職員全員にもですね、同様の研修を受けていただきました。

と同時にですね、市民向けの認知症サポーター養成講座も開催しております、平成20年から平成28年度までにですね、約4000名の方がこの認知症サポーター講習を受講されております。

それとですね、ちょっとここで、コマーシャルになるかと思いますが、11月の4日の土曜日にですね、武雄市の文化会館で13時から、認知症の母と還暦をすぎた息子が\*\*\*笑い感動の介護体験を舞台化した、ペコロスの母に会いに行くという舞台公演を開催しますんで、議員さま\*\*\*、市民の皆さんですね、たくさんの御来場をお待ちしております。

議長／19番 川原議員

川原議員／認知症のサポーターということで、中学生また市役所の職員の皆様、それから

市民の方にもサポーターの養成講座というのを受講していただいて、今、認知症に対するその意識をですね、持っていていただいているということでございます。

それから今、部長がおっしゃいましたこの、これですね、ペコロスの母に会いに行くというやつですけど、これもコマーシャルなんですけどね。

ぜひですね、私も見に行きたいと思います。

やはりこう、介護の中で、この認知症というのはなかなかですね、本当に難しいんですよ。ですから、そこをいかにわかってやるかというのが大切だと思いますので、ぜひこういうのをですね、見て、また意識を高めたいというふうに思います。

ありがとうございます。

そういうことでその、この総合事業、地域包括ケアシステムの構築には不可欠なもんだと思うんですね、この地域包括ケアシステムというのは。

ですから市町村が地域の実情に応じた、自発的に介護サービスを提供する。

そういったように、厚生労働省も進めていると思うんですよ。

ですからその、移行がこう、スムーズにっていない、進んでいない自治体というのは先ほど言いましたように多くあると思います。

そういった中でもですね、本市でも、これから利用者の意向とか、心身の状態をこう踏まえてですね、きめ細かなサービスの提供をしてですね、高齢者が地域で安心してこう暮らせるような対策をぜひ講じていただきたいと思います。

では次にいきたいと思います。

次はですね、武雄市の市営住宅についての質問でございますが、武雄市では、18 のその住宅がありまして、877 戸の管理戸数があるわけでございます。

現在のこの入居状況について3点ほどお伺いしていきたいと思いますが、まず市営住宅入居者の世帯主のですね、年代別入居状況についてお伺いをいたしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

モニターをお願いします。

現在の年代別の構成でございますが、20 歳代が 4.4%、30 代が 11.3%、40 代が 19%、50 代が 18.8%、60 代が 25.2%、70 代が 14.6%、80 代以上が 6.7%となっております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／こうしてみますと、20 代から 80 歳代まで大体満遍なく年代的には入居されているというのがわかるわけでございますが、やっぱり 60 歳代というのをやっぱり見ますと、構成の 25.2%ということで占めているということがわかったわけでございますが、次に、

この入居者の世帯の人数、その1当たり世帯に何人ぐらいの方が入居されているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／世帯人数の構成内訳でございますが、単身世帯が34.84%、2人世帯が26.49%、3人世帯が16.69%、4人世帯が13.86%、5人世帯が5.88%、6人世帯が1.27%、7人世帯が0.85%、8人世帯が0.12%となっております。

議長／19番 川原議員

川原議員／こうして見ますと、やっぱり1人、2人という部分、これがやっぱり60%ぐらいを占めている、1人世帯、2人世帯が占めている状況でございます。  
次に入居者の居住年数、どれくらい住んであるのか、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／居住年数の内訳でございますが、5年以内が31.8%、6年から10年が12.1%、11年から15年が13.4%、16年から20年が10.8%、21年以上が31.9%となっております。

議長／19番 川原議員

川原議員／こうしてみますと、ほんと5年以内っていうのがやっぱり多い。  
それからこの21年以上、21年間以上ですから30年ぐらいの住んでる方もいらっしゃると思います。  
そういうことでこう見てみますと、入居状況がいろいろわかってきたわけでございますが、次にお伺いしたいのが将来的なストック計画、ストック計画についてお伺いをしたいと思います。まず、現在の市営住宅のストック状況というのは、建設年度ごとのストック数について、建設の年度ごとのストック数についてまずお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／建設年度ごとの住宅の内訳でございますけど、昭和39年以前に建設したもので、赤尾住宅で2棟16戸、割合的には1.82%となります。

昭和 40 年から 49 年に建設されたもので、下西山、第二栗原、朝日、大野、浦田、高野の 6 住宅でございまして、66 棟 196 戸、割合的には 22.35%。

昭和 50 年から 63 年の建設では、山下、第二栗原、甘久、朝日、第二山下、唐原、西杵の 7 住宅で 26 棟 299 戸、34.09%。

平成元年から平成 10 年の建設で、栗原、中野の 2 住宅で 15 棟 168 戸、19.16%。

平成 11 年以降では、下山、和田、久保田の 3 住宅、15 等 198 戸、22.58%となっております。

議長／19 番 川原議員

川原議員／この建設年度でやっぱり一番古いのは、この第二赤尾住宅ですかね。

これ多分昭和 30 年ぐらいですから、もうかれこれ築 60 年以上経過をしているということで、次に古いのが、私が調べた中ではやっぱり高野住宅、小原の住宅、これ約築 50 年以上ということで、その次が朝日、下西山、第二栗原という順で続いてくるわけでございますが。

この築 50 年以上の経過した、老朽化が大分進んでいるこの第二赤尾住宅や、北方町の高野、小原のこの住宅、これはほんとに早期に対策を講じるべきというふうに思いますが、これについて具体的な取り組み、そういうのは検討今どこまでされているのか、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／基本計画期間を 10 年間と定めて、武雄市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。

これは、平成 22 年から平成 31 年まで、この計画に基づく建てかえや改修等を現在実施しているところでございます。

議長／19 番 川原議員

川原議員／長寿命化計画ですか、基本計画 10 年、それはわかります。

そういう形でどんどん進めていかなくちゃいけないというのはわかりますが、いよいよもう何て言いますか、老朽化の物すごく進んでる、さっき言った住宅ですね。

ここも何とかですね、いろいろ方針も決めてもうやっていかないと、あと順番がずーっと続く（？）んですよね、後が、だからちょっと危惧をしているのです。

その計画をもっと何て言うんですかね、そのストック計画、総合計画みたいな形でもっとこう緻密な計画をつくっていただいて、それに沿ってなるだけ前向きに進んでいくように、

ぜひお願いをしたいと思っております。

ちょっと時間があれですので、次に行きたいと思っております。

次ですね、この空き家対策という部分を踏まえた中で、民間借り上げ方式というのができないか、それについてちょっとお伺いしたいんですが、これ、全国的な空き家の増加は本当に今、我が国でも社会問題になっているわけがございます。

そういった中で、まだ十分住める空き家というのものもあるわけがございますね。

そういう十分住める空き家を、市営住宅として活用できないかということでございますが、現在本市におきましても、この市営住宅に空きがあります確かに。

ちょっと古いとこですけどね、空いております。

空きがあるということはもちろん私も承知をしておりますが、例えば、子どもが3人以上の多子世帯、子どもが3、4、5人とおられる多子世帯なんですが、そういう方が例えば市営住宅に住むとなれば、住んでる方もいらっしゃるんですが、やっぱりこう手狭なんですよね、市営住宅じゃ。

ですから、もちろん一軒家に入ればいいんじゃないかということになるんですが、なかなか収入の面とか、なかなかそういう家賃が払えないというようなことがございます。

そういったこともちょっと加味をしながら、若い子育ての世代に空き家となったその一軒家を、一定期間でいいと思えますよ、一定期間で。

それをその市営住宅として借り上げてやるということができないかどうか、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家対策も踏まえ、民間住宅等を一定期間行政が借り上げ公営住宅として整備する事業はありますが、住宅家賃に関しては、近傍の同種（？）家賃以上の家賃負担が必要となる場合が多く、市の財政負担がふえることが想定されます。

現在武雄市の市営住宅は、空き住宅が不足している状況ではないため、現時点での制度導入は考えておりません。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

私もこの空き家の活用というところは、大変関心を持っております。

\*\*\*市営住宅全体の場合だと、川原議員おっしゃったとおりですね、今、市営住宅の戸数が非常に足りないという状況ではありませんので、恐らく全体として空き家を活用しようかというところはなかなか難しいというか、現在考えていないところであります。

ただ一方で、例えば現在ひとり親家庭の人たちが空き家を借りるときの支援というのはや

っておりますので、そういった空き家の有効活用という点を考えると、一定の特定の福祉目的によっては、私はさっき言いました、ひとり親家庭の方への支援と同じような形で例えば多子世帯への支援とかですね、そういうことも今できるんじゃないかというふうに話を聞いてて思いましたので、ここについては空き家の有効活用という観点と、福祉政策をどう結びつけるかというところで、こちらでも少しどうやれば活用できるのかというのをぜひ考えさせていただければと考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／やはり、多子世帯というのはなかなか片方では子どもをどんどん生んでください、少子化ですよ、対策してくださいということですが、なかなか難しいところがあるわけでございます。

そういった部分で何とかそういうこともできないかということで、質問取り上げたわけですが、これ今私も調べる中で国のこの制度が、市長ちょっといいのがあったんですよ。

それはですね、新たな住宅セーフティネット制度というのがありまして、これは国土交通省が高齢者や障がい者、それから子育て世帯などのうち住宅を確保するのが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティネット、この制度がことしの秋ぐらいかなと思うんですけど創設をされるという見通しなんですけど、これ増加する民間の空き家それから空き室を活用して、家賃の補助や家賃債務保証の支援も通じて、\*\*\*な入居を促すということで、今国会の関連法案などで成立をさせて、この秋ぐらいから実施する見通しということでございます。

これ結構そういう空き家の部分と、今のそういった子育ての部分と見たときに、結構使えるんじゃないかと思うんですけど、その点について市長、そういうあれ知ってありますか。初めてですか。

議長／小松市長。

小松市長／私も新聞報道等でその件については拝見をしております。

まさに先ほど申し上げましたとおり、市営住宅という観点というよりは、まさにさっき言った本当にお困りの方に対してどうするか、福祉政策としてこの空き家活用というのは、私はこれは非常に興味は持っておりますので、ぜひこの動きは、国の国交省の動きは、私も注視して使えるものは活用していきたいとそのように考えております。

議長／19番 川原議員

川原議員／いろんな制度というのも、やはり国のほうも空き家対策、それから子育てとか高齢化によるいろんな問題がありますので、いろんな制度も考えてくると思うので、そういったのをぜひ見て活用できるものがあれば、ぜひ活用していただきたいと思います。

武雄市も、市営住宅の建てかえという部分でもなかなか財源が厳しい中でございます。それから今後も人口減の、人口がこう減ってくる、人口減少社会という中で、これからこの市営住宅についてもいろんな集約をしながら、それからさっき言われた形で、長寿命化というのも考慮をしながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

では、次に3番目の空き家対策についてお伺いをしたいと思いますが、空き家対策は4点ほどお伺いをいたします。

まず、老朽化して倒壊の恐れのある特定空き家という、そういう形で認定された空き家ですけど、これは市内に何件あるのかまずお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／特定空き家件数は、27件でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／27件あるということでございます。

この27件の中といいますか、これまで、それも含めて結構ですが、除却したという数、件数、それとまだ現在手続を進めていると、そういった件数について少しお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／除去した空き家はございません。

法に基づく助言、指導が6件で、このうち2件については勧告を行っております。

議長／19番 川原議員

川原議員／除却したのは0ということで、それから助言、指導が2件、勧告が2件なんですわね。

これ所有者なんですけど、所有者がわかって、これは勧告されてるとか指導されてるとかはわかると思うんですが、27件のうちで今のところ6件ぐらいなんですわよ。

あとはどうなんですかね、所有者とか、その辺りはわかるんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／特定空き家の件数は27件でございますが、道路に面していないとかいう部分もございますので、それと所有者ですが、わかる方もありますが多くが相続等がなされておらず、この所有者の追跡業務等に非常に長い時間がかかっているというのが実情でございます。

以上でございます。

議長／19番 川原議員

川原議員／なかなかこれほんと、先に進まないんですね。

そういった中で、武雄市も除却をするのに対しての補助制度これがあるわけですが、その補助制度の内容はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／空き家といいましても個人様の財産でございますので、原則は所有者等がなされるのが原則でございます。

でも非課税世帯であれば、2分の1の補助で限度額が50万円の補助制度があります。補助金の財源の内訳はですが、国が45%、市が55%となっております。

議長／19番 川原議員

川原議員／今50万ということで、国が45、市が55ということで、今そしたらこれからいきますと国が22万5000円ぐらいになるんですかね、市が27万5000円、50万でそういう除却なんかができるっていうのは多分難しいと思います。

あとは所有者が負担するというところでございますので。

ただ、今回いろいろ調べる中で、例えば四国のほうの香川県とか愛媛県、この辺りのさぬき市とかいろいろあるんですが、ここをちょっと調べてみますと、補助内容は全然ちょっとまた異なるわけですね。

この場合は、県のほうも補助をしていると。

佐賀県の場合は、まず県が多分してないんですね。

結局、国と市あとは所有者がしなさいという部分だと思うんですが、そういう県も、やはり今これだけ空き家対策の中で、そういうもう倒壊しそうな危険な空き家なんかをこうして(?)いこうという中で、県も補助をするべきじゃないかなと思うんですよ。

その点について、ぜひこれは要望していただくしかないと思うんですが、そのあたりもぜひ

ひそうしていただければですね、もっと何ですかね、補助の金額がふえればやはりそれで何とかやろうかなという方も出てくるかもわかりませんので、そういう部分も含めて、ぜひお願いしたいと思います。

これ香川県なんかはですね、受託する工事費のうちの補助対象経費というのが5分の4以内をその補助で上限、上限額80万というところもありますし、160万ってところもあります。内訳は、国が5分の2、例えば80万だったら国が32万と、あと県、市それから所有者が各16万、つまり5分の1ということですね。

というような形の補助制度というのがございます。

こういうこともぜひ参考にされて、やっぱり今から先のことを考えれば、なるだけ早く対応するためにも、一つの手段になるかなとそういうふうに思いますので、ぜひそのあたりも、県のほうにも要望をしながら、また補助制度も考えていただきたいというふうに思います。

それから、本当にこの特定空き家というのは、近隣の住民に大変迷惑をかけている。

これほんと、長年迷惑をかかっているというところもあります。

何とかこれを早急に進める対策というのはないのかと思うんですが、やはり先ほどおっしゃったような、その所有者がわからないとか、なかなかその部分があつて難しいかなと思うんですが、所有者が全くわからないという場合どんなふうに行うことができるんですか。

何か、今結局空き家の対策の特別措置法なんかがありますよね。

そういうのを活用して何かこうできることがあるんですか。

それをお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／特に危険で、緊急性のある空き家に対しては、必要最小限の安全措置を行うことができる条例を、市のほうで整備して対応している状況でございます。

今までには1件、瓦が台風等で隣とかに影響が出てくるような空き家に対して、1件だけ実施した実例があります。

議長／19番 川原議員

川原議員／今回の空き家対策の特別措置法でできることになったのが、所有者が全くわからない、不明でも行政代執行が可能ということもあります。

ただ、その費用の問題なんですよね、問題は。

ですから費用の問題が一番こうかかってきますので、先ほどおっしゃったように、もちろん所有者がするのが当然のことなんですよ、でもなかなかできない。

でも近隣は物すごく迷惑をしているという、そういった状況。

ですから、そこを何とかクリアをしながらしていかないと難しいかなというふうには思っております。

そういうことで、その特定空き家という所有者が本当にわかっていれば、いろんな処置を講じていくことができますが、やはりその所有者が多分遠方におったりいろいろあると思いますけど、そういう部分になるたけどんどん接触をしながら、やっぱりこうどんどん進めていかないと、なかなかこれ先に進まないと思いますので、いよいよ特定空き家と認定される前に、何とか手を、まず手を打っていくというのも重要かと思っておりますので、そういうことをできれば早急に取り組んでいただきたいと思っております。

世間はもう、今は近隣の住民も大変迷惑なんですけどなかなかできないということで、やはり、こういうことはそこだけじゃなかなか難しいと思っておりますので、やっぱり地域で、地域住民と一緒に取り組んでいかなければいけないと、そういった問題かとも思っております。

大変難しい問題ですが、とにかく前に、少しでも前に進んでいくようにぜひお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、19番 川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

登壇の許可を得ましたので、ただいまより11番 山口裕子の一般質問を始めさせていただきます。

お忙しい中、たくさんの傍聴の皆さん方、ありがとうございます。

頑張ってまいりたいと思っております。

それでは今回の質問ですが、大きく3つです。

学校教育について、それと環境問題について、3番目に防災についてでございます。

それでは早速ですが、始めさせていただきます。

まず初めに学校教育についてですが、武雄市の学校教育の地産地消について、現状をお聞かせください。

また、現状は地産地消ということで、武雄産が今何パーセントぐらいでいってる、または佐賀県産が何パーセントという形でお答えいただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学校給食での地産地消に関する御質問でございます。

現在、28年度で県産品の利用状況が43.4%、うち武雄市産は17.9%となっております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／それでは県産内で43%ですね。

武雄産で17.9%ということですが、この食育が始まったときですね、ちょうど古川知事がスタートされたときだと思うんですが、やはり食育の大事さということで、県内産ですね、また地元産100%を目指して地産地消という形で学校給食を目指していたと思うんですが、ちょっと武雄産の17.9%は少ない数だなというふうに思います。

その中でですね、米飯給食です。

米飯給食はこの中で、武雄産、県内産がどれくらいの範囲になっているかお尋ねしたいと思います。

また、次の質問でもよかったんですが、その米飯給食は今、武雄市において週何回行われているのでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／米飯給食は週4回実施をいたしております。

週1回がパンということでございます。

それから米についてであります、学校給食会を通じた米の搬入をしておるわけでありまして、その時点で武雄市産がどれだけというのは正確にはちょっと把握できない状況でございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／すみません、ちょっと聞き落としましたかね。

すべてが佐賀県産で給食に出されてあるんですかね、すみません。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／米飯についてでございましたですかね。

米飯については、すべてが県産品でございます。

山口裕子議員／県産ですか。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私としてはですね、できればですね、地産地消という意味から、すべては、武雄市子どもたちには、すべて武雄産のお米を食べてるという形が理想だなと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／考えといたしましては同じでございます。

できるだけ武雄でとれた米をとということで、その流通の過程においてですね、武雄市産と確定できないところもありますけれども、その学校によりましてはですね、ほぼそれができてるといふ状況もございます。

できるだけ武雄市産のものをという考えは一致しております。

議長／静かに、静かに。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはりですね、地域の顔が見えるというところの給食というのがすごく今大事かなというふうに思います。

また、今生きる力というのがすべてに求められています、子どもたちにですね。

花まるとかも、飯の食える大人に育てるとか、ほんとに生きる力をつけていう形でみんな進んでると思うので、やはり食べる力は生きる力、そういうところでぜひともこう、武雄市産の、武雄の子どもたちは武雄産のお米で育てるという形に、私はそれが望ましいかなというふうに思います。

またある一方ではですね、農林商工課のほうでは、やはり今大変厳しい農家である畑作ですね、農業政策、また後継者不足という形で、ほんとに力をいれてあります。

そこに補助事業もたくさんいれておられます。

そのときに、やはり元気に、こう農家の人が元気になるというところに、これも結びつくと思うんですね。

やっぱり武雄の子どもたちに食べてもらってるという形で農業をやると、ほんとに力も出

てくるかなというふうに思います。

また、今ですね、もう主食が一般的にこう、50%を切ったという、お米がですね、御飯を食べてる人がもういなくなってきたというふうにも言われています。

米は、米の消費は落ちるしですね、海外は和食のよさが広がってるのに、日本ではお米離れというか、米を食べないという形ですね、そういう状況にあると思うんですね。

そのときに、なんもかんも学校のほうにですね、学校で求めるのはほんとに申しわけないと思うけど、本当に子どもたちに給食でそのよさをしっかり伝えてもらえる一つの本当にいい給食授業だなというふうに、これが学習って、もう給食の時間っていうふうになってますが、だからぜひともですね、私は日本型食生活の普及と定番という形で、週3回以上を目標として米飯給食をしましょうというふうに国は言っておりますが、ぜひともこれは週5日間、米飯で進めていただいて、それで武雄市産の産地のお米を食べていただく。

そして、これはどことかの、橘のお米ですとか、山内であれば山内のお米ですみたいな形の、顔の見える給食にさせていただきたいなというふうに思っておりますが、そこら辺は市長さんはどういうふうに思われますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずですね、私も日本人は米で、米があったからこそ、今まで発展してきたと思っています。

子どもに言う前に、まず私たち大人がですね、やっぱりお米を、地元のお米をしっかりと食べるということがまず必要かなと思っております。

さっき、山口議員おっしゃったようにですね、農家の皆さんも、自分たちがつくってるものが地元で食べられているということ。

逆に子どもたちが地元の、この農家の方のお米を食べていると、相互に見える関係があるというのが、それぞれやる気であったり、あるいは信頼であったり、さまざまなものにつながると思っていますので、私もそこは理想としてですね、目指すべきところだと思っております。

実際今お米が、武雄産がどれぐらいかというところの数字も、私もちょっと把握はしてないんですけども、例えばそれが、県産米の中で武雄産米が何パーセントかあるとして、じゃあそれがこう、100%にできないのか、できないとしたらどういう理由なのか、例えば数が足りないのかとかですね。

その辺はぜひですね、私も教育委員会と一緒に、私も農政のほうも\*\*\*で所管しておりますので、まず原因というか、そこは分析をしたいと思っております。

あとはやっぱりこう、お米に限らずですね、とにかくやっぱりそこは安定供給ができるかどうかと、市内で。

そこが非常に大事だというふうに思っておりますので、私もそこは少しでも、お米に限ら

ず野菜とかも含めてですね、地元産を活用するということはぜひしたいというふうに、食育というのは非常に大事だと思っておりますので、ぜひその安定供給ができる仕組みというのをつくれないうか、そこもあわせて、そこは進めていきたいと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、何か私たちの政策には、言っていることとしていることがちょっと違うなというのがやはりありますよね。

やっぱり最近では本当に、農業の後継者不足とか、本当に田畑が荒れていくという中に、畑作が困難になってきていますが、そういうときに、武雄の子どもたちは武雄のお米も食べていないというんじゃないかって、やっぱりそこら辺でつながっていかないと、農業の魅力もしっかり子どもたちに伝えることができないんじゃないかなというふうに私は思います。

野菜にしてもそうですし、畜産業やっている人もそうだと思うんですね。

本当に武雄のすべての子どもたちは、武雄産をしっかりと食べて育っているという、自信を持って言えるような、何か施策にさせていただきたいなというふうに思います。

本当に後継者不足、農業推進という形で補助事業やいろんな形であてられてますが、せめて給食からでもですね、地産地消という形を進めていただきたいというふうに思います。あと、私は山内町が給食センターで運営されてましたが、それもこういう意味も含めて、自校式をお願いしてきた一人ではありますが、ぜひとも自校式でやっている、自分ところに給食室があるというところこそですね、生産者の人が、きょうはどどこ産のきゅうりです、きょうはどどこ産の野菜ですとか、お米はここですという交流もですね、学校の中で交流もかつてあってたわけですよ。

だから自校式になると、本当にこれがやりやすくなっていくと思うんですね。

大量に一括してセンターでつくるわけじゃないので、ぜひともその自校式なり、その土地にあったですね、地産地消という形が進められると思うんですね。

だからまあ、給食センターでやっていたときもですね、きょうはだれだれさんのゴボウですよとか、そういうのが給食の便りに全部載ってたんですよ。

そういうことも、今一度ですね、食は生きる力という形で、ここら辺にもう少し力を注いでいただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか、教育長。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／自校給食のメリットとして、最も大事に考えてきたところでもありますので、これまでも各学校の放送など聞いてますとですね、今お話にあったような生産者の方の名前を聞いたりしてきたところでもございます。

またできるだけ、地場産物を利用するためにということですね、取り組みのきっかけとして、まるごと武雄給食の日というのを、各学校で11月に実施をいたしておりましたね、先ほど話にありましたように、直売所の方とか青果店、農家の方、あるいは農林課、JA等とも連携しましてですね、御協力をいただいて、できるだけ武雄市の産物でと、調達して給食をするということで、そういう試みもやってるところであります。

そういうのをできるだけ広げてですね、地場産物の活用をしていきたいと思っております。これまでの経緯からいきますとですね、やっぱり不揃いであったりするということはあるわけですが、自校給食の調理員さんであればですね、それも可能だということで進めてきておりますので、お話のとおり進めていきたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ぜひとも自校式という形では、教育長もやりやすいということをおっしゃるように、何かこの給食というところは、子どもたちもですね、昼近くになったらにおいが漂ってきて、きょうの給食は何だろうかなという雰囲気もあじわえてですね、本当は給食センターよりも自校式がいいなという形をお願いしてきたので、そういう意味を考えると、そこに本当にあったかい、ほんわりした感謝の気持ちもですね、お昼食べていても感謝の気持ちもわいてくるし、生産者のお顔も見えてですね、そこでまた人のつながりができてくるんじゃないかなというふうに思います。

残す人も少なく、感謝して、子どもたちも食べれるというような学校給食をさらにですね、力を入れていってほしいなというふうに思います。

もう、家庭でももちろん、和食とか栄養バランスのとれた食事をきちんと提供する過程が大事なんですが、本当に最近では給食でしかその栄養のバランスというか、そういう形で補っていないという状況がですね、伺えるようなことをよく聞きますので、本当にありがたい給食だなというふうに思っております。

それでは次の質問に移らせていただきますが、弁当の日の取り組みについてですね、3月議会でもお尋ねしておりました。

これは今、弁当の日という形で、全国的にもう既に、もう何年も前から広まっているという形だったんですが、地域婦人会の総会的时候ですね、はなちゃんのみそ汁という映画上映をいたしましたところ、本当に食べることの大事さとかですね、本当にもう子どもが小さいときから食に関して関心を持つということ、本当に生きる力は食べる力というところを再認識できる映画だったんですが、その、はなちゃんに出てこられるお父さんも、その、弁当の日の活動というか運動にもかかわっておられて、子どもたちが自立して食のことを考えるきっかけとなる弁当の日ということで、これは大事だなと思って、3月にあげさせていただいたんですが、ちょっと時間配分が悪くてあまりその部分言えなかったんですが、県も、佐賀県では子どもたちがみずから食に関する課題を解説する手段、将来

に向けた食の自立を促すための取り組みを応援していますということで、ひろがれ佐賀の My 弁当の日という形で、とっても立派なパンフレットもできております。

市長さんが、武雄市のほうも一応取り組んでおりますということだったので、そういう現状をまずお聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／まさに食の自立をねらったものでございます。

市内小学校で7校、中学校で3校、弁当の日を設定しております。

名前は、弁当の日であったり、おにぎり弁当の日であったり、手作り弁当の日であったりしますけれども、そういう形でやっております。

多いところは、夏休みもあわせて9回。

例えば、東川登小学校では、低学年は、保護者と一緒に献立を考え買い物に行く。

中学年は保護者と一緒に献立を考え、食材を購入し、お弁当をつめる。

高学年は、バランスのよい献立を考え、食材を購入したり一緒につくったりするなど、目的をもったですね、弁当の日をしてあります。

川登町では3回、年にされるんですけども、これは自分でつくる弁当、手作り弁当の日というような試みでやっておられます。

県内27校がされておるということで、小学校が27校、中学校が15校ということですが、その面からいきますと、市内も学校で取り組んでいただいているという状況かと思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ぼちぼち取り組んでいただいているという様子ではありますが、おにぎり弁当という形で持ってくるというふうにも聞いておりましたが、やはり、この弁当の日の目的はですね、手作りの弁当をつくって、弁当を手作りをして、それは、もうこれ中学校が主に元気を出してやっている例なんですけど、やはり親はもう手伝いませんということですね。

そして献立、買い出し、調理、弁当詰めから片付けまですべて子どもがする。

そして弁当には点数もつけないし、評価もしません。

それが弁当の日ですという形ですと、これを月1回持ってきて、みんなでシェアして食べるというところから、すごくいい人間関係ができたり、わかちあって、人のこげたおかずとかでもですね、評価をせず、取りかえっこしたり、やりかえっこしたりして、いい人間関係がそこで育っているという形で、この弁当の日が随分、自立心、子どもたちに自立心を促せて、肯定感、自分が自慢できる弁当、自分でつくった弁当という形で、かなり自

己肯定感が育まれていくという形で、すごい評価が出てるといことです。

ぜひともですね、何かすべてが今、学校給食だったら学校給食に、すべてに負担がいくような形じゃなくて、もう子どもたちが自分の弁当とか、自分の食べることにきちんと意識を持ってつくり始めると、給食の調理員さんたちにも感謝が持てるし、親御さんたちの、自分の両親にも、対してでも、食を通して感謝が持てるし、またこれが発展して自分の弁当をつくって、お父さんの弁当つくったり、お母さんの弁当までつくったりとして、かなりいい効果が生まれているということを聞いてますので、ぜひともこれはですね、やる気を起こさせる、食べる力、生きる力ということで、本当に自己肯定感が育まれ、感謝の心を育むというところで、ぜひとも自ら、自分でつくってみるといんですね、そういう力になると思いますし、先生方には何の負担もかからないですよ。

すべてが先生に何か負担がかかることばかりなので、この弁当の日という取り組みについて、大変いい効果が出てるといことで、再度、武雄市もですね、定着していただけたらなというふうに思って、再度上げさせていただきました。

市長さんの見解を聞かせてください。

議長／小松市長

小松市長／この弁当の日はですね、私も大変すばらしい取り組みだと思っております。

私自身が話を聞いたのはもう10年近く前でして、まさに親への感謝とかですね、つくってみてわかる親のありがたさ、親への感謝、あとは親子の絆であったり、食を通じて生きる力を育むというところに、私はつながると思っております。

先ほど教育長からもありましたけど、学校によってはですね、これは東川登ですか、低学年、中学年、高学年、それぞれの段階にあわせて、親がこう関わる頻度が変わって、お弁当の日が9回されてるとかですね、そういった取り組みがあります。

私としては、例えばですね、お弁当を持ってこられない子はどうするのかとか、そういうふうな発想、だからやらないではなくて、そういう中でどう工夫すればできるんだろうかと、そういう視点にたって、ぜひですね、各学校においては、少しでもいいからまずは、1回やっていないところは1回やってもらうようにぜひ考えてもらいたいと。

それが最初の第一歩、大きなところにつながっていくのかなというふうに考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ぜひとも、やはり子どもたち自身ですね、やる気を起こさせる意味でも、また自分で、この自分のつくった弁当でいいんだという喜びですね。

そういう、それから感謝の心、つくって食べるということで、生産者とかいろんな人に対しての感謝があふれてくるとかですね、そういうところを一番大事にしないといけないん

じゃないかなというふうに思います。

ここにはそれが育っていくんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひともいい形でやっていただきたいし、もう子どもたち、小学生高学年でも、ちゃんとやってることは、家の手伝いとか、いろんな食事の手伝いとかもやれるし、中学生だったら本当に家族分の料理だってできますよね。

今はもう子どもの貧困だとか家庭が大変だとか、いろんな問題が上がりますが、みんなが協力しあって、家族の一員として子どもたちも役割を果たせるような育て方をするというのが大事じゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次3番目、学校教育についての3番目ではありますが、コミュニティースクールについてということで、学校・家庭・地域の連携について上げさせていただいております。これは国からの制度として、コミュニティースクールが始まっておりますが、武雄市としてですね、どういう形で取り組みに取り組んでいこうとされているかお聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／モニターお願いします。

コミュニティースクールでございますが、これまで平成24年度から、北方中学校、北方小学校、武雄中学校、朝日小学校と、実際にやってもらって、その成果を見てまいりました。そして今年度から、全市内全小中学校にコミュニティースクール制度を導入したところでございます。

コミュニティースクールは、今議会でも何回か出ておりますが、学校運営協議会を設置してもらっているというところです。

学校評議委員会というのが以前ありましたけれども、どうしても意見を言うだけになるというような傾向がありまして、評議委員会ではなくて運営協議会で実際に運営にかかわっていただくと。

学校、家庭、地域が情報を共有しあいながら、学校のその課題の解決や目標達成のために、一緒にどうやっていくかと、そういう議論をしていただくというのが、学校運営協議会でございます。

そういうことでコミュニティースクールを、今年度から全小中学校にお願いしてるところでございます。

そこで課題解決とか目標達成のために考えていただいたことをですね、実際には地域学校協働本部、これは名前が先に走っているようですけども、これまでの各学校へのさまざまな御支援をですね、整理して、そしてさらに重点化し、整理統合したりして、従来の、きのう話題にありましたが、支援本部からですね、発展して、学校協働本部という事業にしてると、そういう形で進めているわけでございます。

これまでのたくさんの御支援も、この地域学校協働本部の事業としてやっているのと。

花まるの支援につきましても、全体としてみると、地域学校協働本部の支援の一つとして、位置づけているところでございます。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／まあ、全国的にこれが進められているんですが、武雄市としてですね、特徴のあった取り組みであってもいいんじゃないかというふうに私は思って、その中に官民一体の花まるですね、そういう形もあるのかなというふうに思っておりますが、やはり私は、自分の子育てを通して、今までずっと学校のボランティアとか、読み聞かせとか、ずっとこう、入ってきておりますが、いよいよもって、いよいよもってこう、学校だけではどうしようもなくなってしまってるんじゃないかという状況を感じていました。

ほんとに、学校の先生は、どうやって子どもたちに向かい合ってますね、勉強を教えたりとか、すごくやることが多い中ですね、本当にいよいよもって、先生たちだけではどうにもなくなって、すべてが学校、何か起きれば学校の先生の責任だったり、給食、前も上げましたが給食一つについても、アレルギー対応の子どもに対応したりとか、いろんな形の対応があったりとか、もう ICT 教育がいいとか悪いじゃなくて、ICT 教育はどんどん入ってくるし、英語教育も入ってくるし、もう何ていうんですか、やっぱりこれをどのようにして学校の先生こなしてあるんだらうって、私もボランティアしながらほんとに心配しておりました。

いよいよもって、どうしようもなくなったっていう形の始まりじゃないかと思いますが、それに対しての見解を市長さんはどうお思いでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／昔と比べると、私たちが学校にお願いしているというか、やっぱり学校の負担がふえてるんじゃないか。

昔であれば、地域がありそして家庭があり、そして学校があったのが、いろいろなものが学校に、私も一応保護者としてお願いしてる部分が昔よりふえてきているんじゃないかなと思っています。

やはり今の状況を続けていくと、学校の先生自体の負担というのもますますふえていきますので、そこについては、もう一度じゃ家庭でどういうことをやるべきなんだろう、それを地域がどう支えていくべきなんだろうと、そういったところに戻っていくというか、そういった考えで、私は取り組んでいく必要があるんじゃないかと感じております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／本当に、市長さんもそのように感じておられますが、私もこの協働本部に入っておりますが、学校、アンケートがありまして、学校、地域、保護者のアンケートは、学校にも満足してあります、大変よくしていただいて\*\*\*みたいな感じで。

地域の方にも、物すごくいろんな面では満足されている。

しかし、家庭ではどうですかというところでは、とても点数が低いというか、家庭では子どもさんとどれくらい時間とってますか、家庭ではどうですかというところが、ちょっと弱い状況が出てきてるんですね。

本当に私は、なんかもう余りにも先生の責任とかそういうところが大きくなって、じゃあ家庭の力はどうなっているのかなというふうに問われる、ボランティアにかかわっている人も、そういう声が聞こえるんです。

家庭の形態として、核家族が進んだり、ひとり親家庭が多くなったりというのは、今の社会の現象で受けとめなければならぬかもしれないかもしれませんが、やはり親として子どもを責任を持って、覚悟を持って育てるという力が、とても弱くなっているような気がするんですね。

だからこそ、いま一度どうか連携をして、地域の方支えてください、そして学校の先生ももういっぱいいっぱいだなというふうに思います。

学校の先生も、いきなり仕事入ってきて、スペシャリストばかりいらっしやらないけど、余りにも学校の先生に対しての批判とかいろんなのも聞かれるし、だからみんなで支え合って、このコミュニティースクールっていうのをいい形に、今この現在ですね、力を入れてやっていかないといけないんだなというのを感じております。

そういうときに、やはり地域の方は、もうほんとに一生懸命入っております。

そして生きる力というところで、やっぱり私たちがボランティアにいかないかんよねっていう形でみんな頑張っているというので、ぜひとも教育長さんをお願いしたいのは、やっぱり親として覚悟を持ってですね、子どもにほんとうに向かい合う気持ちを親御さんにも持っていただきたい、どういう家族の形態であってもですね。

そしてそこをみんなが支え合う、地域の人が支え合ったり、そういう形の力をつくらぬといけないんじゃないかというふうに思っておりますが、教育長としての見解をお聞かせください。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子育て総合支援センターで、お母さんになる前の段階から、いろんな機会を利用して、広場を使ったり（？）あるいは特別講演を開いたりして、親っていうのはどうなんだと、どういうことなんだということまで踏まえて、具体的にいろんな話し合いをしたり、話し合いの中で勇気づけられたり、そういう形で進めてもらっている。

この就学前の支援の、大変これはありがたいことだというふうに思っております。

今議員おっしゃいましたように、実際に学校に入っただいて、これはその学校の先生、随分実は学校もふえてはいるんですね。

従来の担任の先生だけしかいなかった時代と比べると、いろんな形でふえてはいるんですけども、大変な状況があるということでお話を質問をしていただいているわけです。

例えば、山内町では昔から家庭教育学級などというのをされているわけですが、今もあっております。

そういう形で、それぞれにいろんな形で活動しておりますけれども、今私がひとつ、特にこの時期だから思うのかもしれないけれども、郷土芸能の、今練習をいろんな地区やっておられます。

これは家庭、親も子も認められる本当に1年間で非常に大事な機会だなというふうに思っております。

子どもたちはもちろん演じて練習してほめられたり、あるときは叱られたりするかわかりませんが、見守られながら練習する。

その親御さんにしても、子どもの頑張りをほめてもらったりということで、いろんな役割を果たしながら、親も子も育つ機会として極めて有効な機会だなというようなことを思っております。

つまり、親の立場等について直接にお話をする機会と同時に、親と子と一緒にそうやって認められるような機会、そういうのをふやすということも大事ではないかなというふうに思っております。

3つ目としましては、ボランティアとして非常に入っただいておりますが、地域学校協働本部も生涯学習の観点で進められております。

ということは、入っただく方にもとって、ほんとうに入ってよかったと思っただくようなことボランティアでお願いしたいというふうに、こう思っているわけでございます。

そういう中で、子どもたちも自尊心を高めて、自己肯定感を高めて、存在感を持つんじゃないかなと。

加えていきますと、花まる学習でよく言われますように、やっぱりその10歳ぐらいを境目として、それまでに体験的に認めてやる、一緒に活動するそういう時間を持ち、その後はもうもちろん言葉によるコミュニケーションになると思いますけれども、その10歳前後までの、そういう一緒(?)、ともに体験するというような機会を家庭でも地域でもできるだけ持てたらなというふうな思いであります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も立派な子育てもできず、今までかかわってきたんですが、やはり自分も同居していた親の言うことが口うるさかったり、なかなか素直に受けとれなかったりと

かいろんな家庭の中でもあります、しかしやっぱり人は、人の中でしか育たないっていうのは、本当に痛感しております。

やっぱり、コミュニケーションが今とり方がわからない、とれないっていう子どもたちとか、親御さんたちとかがふえているだけのことで、これをつないでいく意味では、このコミュニティースクールっていうのがとても大事な役割をするんじゃないかなというふうに思います。

自分の子どもたちが、子育てをする時代になりました。

でもそれがいい、悪い言っておりません。

ほんとにこれだけ子育て支援がたくさん豊かにあって、子育てがしやすい武雄市って言われているのにいろいろな事情が起こっている、子ども貧困とも言われる現実、だからぜひとも、やはり家庭、地域、学校が連携するっていう意味でも、このコミュニティースクールしっかりと歩めるといふか、みんなで支え合っていないといけないというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

一つ嬉しかったのは、朝日小学校におられた校長先生が、花まる学習を始めて本当にいい成果が出たと思ったのは、保護者の方からのクレーム、苦情とかが本当に減りましたというのを聞きました。

やっぱり、みんながかかわることによって、コミュニケーションがとれていくことによって、やっぱり理解し合っているんだなというふうに感じました。

そのことは、とても私は嬉しかったです。

ぜひとも子どもたちが生きる力をつけて、みんなで支えられて、不安のない安心したこの武雄市の子育て環境をつくっていく上では、これが今一番力を入れていかないといけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それと大事なことは、いいとか、悪いとか、先生がいいとか、悪いとか、あの子がどうだこうだとか、もういろんなことが地域の人が入っていったりするといろんな評価がありますが、こういうことを抜きにして、すべての子どもたちを、ほんとにみんな力で育てるっていう雰囲気を持っていくっていうのが一番大事なかなというふうに思いました。

長くなりましたが、次にいきます。

環境問題です。

まず、生活環境を守る農業についてお尋ねしますが、先ほども食育のところ地産地消というところで、なかなか農家の後継者がいなくて、農業も大変だということですが、これがまずまず環境を守る農業というのを一緒にされているっていうところっていうのは大変厳しくなっております。

そして地域はだんだん荒れ果ててきているし、荒れ果てたところにはイノシシとかアナグマとか、いろんな動物が出てきて荒らされてっていう悪循環になってきているように思います。

また、農業がすべて地産地消じゃないですが、自給自足という形で兼業農家として皆さん

が、農業、米作をされていたのが今形態が変わってきましたので、本当に環境を守る農業というところで大変厳しくなっております。

そのときに今後、行政としてそういう荒れ果てないような状況に持っていくために、対策をどのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

現在、農用地の維持管理というふうなことで生産条件が不利な中山間地におきましては、中山間地域等の直接支払交付金、また平坦部におきましても多面的の支払交付金などの活用をいただきまして、集落単位で農用地、集落の環境保全ということで取り組んでいただいているところをございまして、今後もこの交付金事業を活用いただいて、取りくんでいただきたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／形としては、ほんとにそのとおりなんです。

それしかないし、今後どうやっていけばいいのかなっていう、聞き取りのときも、じゃあこれをさらによくして、荒れないようにするにはどうしたらいいのかなっていうときに、やっぱり見えないものがたくさんあって、形としては中山間地とかいろいろな補助事業で補ってくださいということですが、もう実際地域は高齢化して、兼業農家も激減して、お米は売れませんし、食べる人もいなくなる。

畑作に希望もなくなる。

どんどん荒れていく。

そういうときに、やはり中山間地の補助とかももう管理ができないので、もう自分とこはしいきらんと。

だからもう抜けたらってなると、ほかの地区の全体の人が、じゃあそのできないって言う人のを補って、草払いだ何だかって手入れ、田をおこしたり（？）とかできるのかって言ったら、そういう状況も難しくなっております。

中山間地補助をいただくにも、組織がきちんとしとかないといけないし、きちんとそれを交付できるような状況になっているか検査もありますね。

そのときに、自分ところは対応できないから、もうそれから抜けたらっていう世帯の方がふえてきておられますね。

だからこの補助事業の活用の仕方っていうか、利用のしやすさっていうか、もっとゆるゆるにするっていうんじゃないですが、もっとこう対策も新しく考えていかないといけないんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺踏まえてはどうでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／中山間地域におきましては、農用地の維持管理に多くの労力と時間をかけていただいているというふうに思っております。

さらに高齢化等の進行によって、中山間事業でいいますと管理作業（？）ですね、それへの参加者も減少しているというふうなことで、一人一人の御負担が増加してきているという状況もお聞きするところでございます。

そういうふうな中で武雄市といたしましては、先ほども申しましたように、この事業の活用をお願いしているわけですが、今後もこの交付金活用ですね、有効に使っていただけるよう組織の代表者の方々の御意見をお伺いしながら、要件の見直し等については国、県等へ要望をしていきたいというふうに思っております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／これからは、これだけ社会状況が変わってきているので、条件の見直しをしていただいて、使いやすい、またそこの地域にあった補助事業という形を展開していただきたいなというふうに思います。

また、県道沿いとか市道沿いとかで田んぼつくってる方は、ほんとにボランティアのようにならずと草払いされてます。

県道沿いとかも年に1回、2回というところも、3回、4回とふやしてもらわないと、田んぼ沿いの方はもうほとんどボランティアできない状況になってきているっていうのもありますので、そういうのも含めて県道沿いとかですね、あと里道とかはもう地区の管理だと思いますが、先ほど言われたようにもう作業に出る人が少なくなって、ほんとに里道でさえ維持管理ができない状況になってるということですよ。

それはどこの武雄市の周辺部ですね、いろんな形で様子が変わってきてると思いますが、今からはそういうところに、見直しも必要じゃないかというふうに思います。

次に、地球温暖化対策に移らせていただきます。

ことしの夏も、ほんとに気温が36度超え、37度という形で温暖化がどんどん進んでいきます。

温暖化によるものとみられますが、ほんとに異常気象、大雨、豪雨とか地震もその一つだと言われておりますが、環境問題に取り組んで活動してきた自分としては、二十数年前、これ以上温暖化が進むと、こういう状況になりますっていうシミュレーション見せられてたんですが、それがまったく今の状況、豪雨被害のような状況と同じことを思い出します。じゃあ私たちは何もしないでいいのかというんじゃないかなと思うので、市としてこの温暖化対策として、どのような形でされてるかお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在武雄市では、市内の全小学校にグリーンカーテンを設置してもらっています。

また、特に放課後児童クラブを中心に、植物の観察学習を兼ねた省エネルギー対策にも取り組んでもらっています。

また、年4回各戸に配布しているクリーン通信で、省エネルギーの啓発に努めております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ほんとに、自分も何か余裕なくばたばたしてて、グリーンカーテンとかをほんとにする余裕もなくなってたなって思わされたんですが、この聞き取りで、小学校と放課後クラブにはグリーンカーテンをしましたということを知って、よかったなっていうふうに思いました。

それと、もう小中学校にもエアコンが入って、エアコンなしでは授業ができないような状況で、外の温度はどんどん上がるっていう状況ですよ。

そのときに、グリーンカーテンだけでは間に合わないかもしれませんが、やはり先日、何番議員さんだったですか、ハチドリのひとつずつくって言われていたんですが、やはり何もしないでは、この温暖化をとめることができないと思うので、私はやっぱりマイ箸運動したりとか、植林の絶滅をとめたりとか、マイバッグを持とうとか、マイ箸を持って、箸はほとんど飲食店も洗い箸になったりとかいうふうに、CO2の排出を減らすということから循環型社会を目指しましょうとかずっと言って、前市長のときもそういう取り組みをしましょう、車も乗り合わせましょうとか、自転車をなるべく活用しましょうとか、いろんな形で提案してきておりましたが、もっと私たちにできることを市としても投げかけないといけないと思うし、私たちがこのような生活をするにあたって、未来の子どもたちは悲惨な状況にならないように、悲惨な環境で生活をしないといけないという状況にならないように、もっと力を入れないといけないというふうに思いますが、市長はどのように見解お持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私たちが想定していたよりもですね、恐らく気温が上がっていると。

温暖化というのが進んでいるなというのを、ここ数年特に実感いたします。

私たちがまずできることというのは、一つ行政としては今度新しい庁舎にもなりますし、公共施設であったり、いわゆる環境っていうところへのしっかりとした配慮を見える化をし

て、環境の意識をしっかりと市民の皆さんに対しても醸成をしていくというところがあるというふうに思っております。

あとやっぱりマイ箸運動とかがやっぱり進んで、今飲食店行っても割り箸ではなくて、プラスチックの箸が置いてあるところが以前よりはかなりふえたと。

やっぱりそういうふうな地道な取り組みが、気づけば意識を変えているというところあると思います。

佐賀県が温暖化対策計画を今年度つくると、もうつくったのかもしれないんですけども、それにあわせて、この武雄市でも環境のアクションプランを今年度つくりますので、ぜひそういう中で、山口議員にもいろいろ例えばこういうことできるんじゃないかと、そういうアイデアもいただければというふうに思っております。

議長／11 番 山口裕子議

山口裕子議員／いや本当に、道路工事とかしてる方とか、この夏はあと農家の方とかですね、もう日中は働けないんじゃないかなっていう状況が起こってきてるなっていうふうにも思いますし、本当に私たちが今一度目に見えてこう循環型を目指さないと、本当に子どもたちにちゃんとした、安心した社会を残せないなというふうに思います。

いろいろ調べてみると、近いところでは私もいつも気に入って大木町って、福岡の大木町なんか、ほんとにきちんとした形で循環型を提案している町もありますし、葉っぱ産業で有名な上勝町なんか、もう二十数種類に分別をして循環型の社会を目指してますし、武雄市も新庁舎になればまたいろんな形で CO2 の排出量もふえると思いますので、きっちりこの町はこれをやっていますみたいな 10 項目とかですね、地球温暖化対策のできることから始めましょう 10 項目みたいな形で、やりやすいところをきちんと市民の皆さんにもやってもらえるような温暖化対策を、本当にこれはとるべきじゃないかなっていうふうに思います。

私自身も、もっとこういうところを力入れてしないといけなかったなというふうなことを痛感しております。

省エネの商品とか、暖房、冷房の設定とかですよ、もういろいろできることはあります。徒歩に変えるとか、自転車に変えるとか、みんなでやれば温暖化対策は少しでも押さえることができるんじゃないかというふうに思いますので、市の対策としてきちっと打ち出してほしいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

では、最後になりました。

ほかの議員さん挙げておられましたが、防災についてです。

ミサイル発射における武雄市の対策について、お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ミサイル発射における武雄市の対応でございますけれども、少し、Jアラート、全国瞬時警報システムについて説明をさせていただきたいと思います。

モニターお願いいたします。

これがJアラートの仕組みでございますけれども、画面の左手、もしもミサイルが武力攻撃情報が入りましたら、内閣官房のほうから、消防庁送信システムのほうにJアラートの発動の指令がまいります。

衛星回線とそれから地上回線の2通りを通じまして、武雄市役所のほうに情報が流れてまいります。

一旦このデータは、八幡岳のMCA制御局を通して福岡の移動無線センター、九州センターのほうにデータが送られまして、情報処理がなされて八幡岳の中継局を通じて、武雄市の防災行政無線放送が流れるといった仕組みになっております。

Jアラートが発動した場合は、独特のサイレン音と音声放送が流れますし、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方には、エリアメールにより緊急メールが届きます。

自動表示がなされるはずでございますので、確認いただきたいと思います。

次に、Jアラートが発動したときの市民の皆様にとっていただきたい行動でございますけれども、市民の皆様には、まず身を守る行動をとっていただきたいと思います。

こちら表示しておりますとおり、赤の枠内に表示をしておりますけれども、まず屋外におられる場合には、できるだけ頑丈な建物や地下に避難するというところでございます。

きのうも申し上げましたけれども、地下に避難すると言ったことをアナウンスしておりますが、これは武雄市内に限らず、武雄市外におられた場合に、地下等がある場合にはこういった行動をとっていただきたいということで、特に表示をしております。

それから建物がない場合には、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る、それから屋内におられる場合は、窓から離れてあるいは窓のない部屋に移動するというところでございます。

こういった基本的な避難行動を落ち着いて行っていただきたいと思いますが、その後は市役所の指示やテレビ、ラジオの情報に注意をしていただきたいと思います。

なお、この報道案内につきましては、インターネットで全国保護ポータルサイトや武雄市のホームページに掲載をしておりますけれども、10月の市報配布にあわせてちらしで全戸配布をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／もうとにかく今、何が起こるか分からない時代になってきておりますが、このミサイル発射に対することなんか、本当あつてはいけないことなんですけど、やっぱり大きく違うのは、地震とかを今まで意識してよかったんですけど、地震だったら外に逃げな

いといけないですよ。

建物から出ないといけないですが、この場合は頑丈な建物の中に避難しないといけないので、そういうところの把握をきっちり違いを、きっちり武雄市民一人一人が確認しておかないといけないということで、私はもうこの防災については、もう防災無線が聞こえるとか聞こえないとかじゃなくて、自分自身できっちり確認をする、こういう場合はどうするかという形ですね。

そして、家族、地域、家族で平日頃話し合っておく。

また、子どもが親がいなくて1人の場合はどう身を守るかっていうことを、家族の中できっちり確認をするということが一番大事じゃないかなっていうふうに思います。

もういろんな施設の人が対応が悪かったとか、学校の先生が避難の場所が悪かったとかよりも、とにかく一人一人がどう動くかっていうことを周知するのが大事だと思うんですが、市長さんどう見解をお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まさにおっしゃるとおりだと思います。

まずは自助、自分の身を守る、そのために備えとして家族とか近所の方と話すと、そういう備えが必要だというふうに思っておりますので、このちらしも全戸配布をいたしますし、私たちもそのあたりについては、これからもしっかりと市民の皆様にご説明をしていきたい、そのように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／こういうことがあってほしくない、ないことを願っておりますが、やはりますますこれがまた地域との連携になってくると思いますので、本当にコミュニティースクールではありませんが、みんなで助け合って、支え合っていく武雄市であることを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は、国土利用計画について、住宅政策、農業振興、商工業の振興、道路・交通網ということで関連して質問をさせていただきたいというふうに思います。

この国土利用計画につきましては、平成の21年の9月に策定がなされております。

土地の需要に対する量的な調整を図る、そしてまた時代に応じた土地の利用というふうなことで、質的な向上を図っていくということがねらいであるわけでありますけれども、まず初めにお尋ねをいたしますけれども、この国土利用計画について、宅地について、現在どのような状況になっているのかお尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／国土利用計画でございますが、市の土地の利用に関することを5つの地域に分けて、基本方針を明記しているところでございます。

武雄東部開発とか、工業団地の整備など、この方針に沿った計画的な利用の促進を図っているところでございます。

現在の進捗についてでございますが、数値目標といたしまして、地目ごとに面積を明記しております。

平成27年度、利用目的に応じた区分ごとの規模目標で、これは宅地面積についてでございますが、市全体での目標が1217ヘクタールに対しまして、現在1176ヘクタールとなっております。

概ね目標どおりの土地利用が進んでいるものと考えているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／目標面積は1217ヘクタールに対して1176ですね、若干下回っておりますけれども、目標に近いところで推移をしているということでございますけれども、武雄市全体をこう見たときにですね、やはり中心部である武雄町、ここの宅地開発が非常に盛んに今行われております。

確かにですね、ポテンシャルが一番高いというふうなことで、そういう傾向にこうなるわけでありまして、武雄町を見た場合ですね、学校区別でちょっと見ますと、御船が丘小学校区、そしてまた武雄小学校区でございますけれども、児童数で見ますとです

ね、御船が丘小学校区が 632 人、そして武雄小学校区が 347 人ということで、約 1.8 倍ぐらいのですね、こう開きがこう、今生まれてきております。

それだけこう、中心部、そしてまた御船が丘小学校区にですね、集中してきておるわけがありますけれども、やはりそういった集中といたしたものですね、ある程度こう、地域バランスをとってやる、なだらかにしてやる、そういった施策もですね、今後していかなければならないというふうに思うわけがありますけれども、例えば北方の中央線ですね、ここも用途区域（？）というふうなことでですね、今民間での住宅開発が盛んに行われようとしております。

こういった形でですね、ある程度こう広げていくということも、行政としては必要ではないかなというふうに思いますけれども、そういう状況の中でですね、これは高橋駅周辺にありますけれども、JR がとおってる高橋駅、この周辺も農業が盛んな地域ではありますけれども、やはりこの高橋駅を中心とするエリアですね。

近くにはインターもありますし、商業施設もあると。

学校、病院もあるというふうなことでですね、やはりこういったところの宅地環境を整備するきっかけづくりをやはりしていく、中心部のひとつの受け皿としてですね、やっていく必要があるというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／宅地の団地開発となれば、ある程度の広さが必要であるというふうに思われます。

そうなれば、農地などに開発が進んでいくものとは思われます。

議員がおっしゃられております地区の農地につきましては、これまで農業振興農用地として農業基盤整備を行ってきたとともに、土地の利用に規制をかけることで、乱開発を防止していたところでございます。

ただ御指摘のとおり、中心地の住宅候補地が不足する中で、この地区だけに限らず地権者の同意等があれば、住宅地としての活用も考えられると思うところでございますが、土地の利用規制、いわゆる農振を除外をいたしますと、どのような業種でも進出可能ということになりますので、ある程度、例えば武雄東部地区のような規制をかけつつ、案件ごとに対応をしていく必要があるのではないかと考えております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／\*\*\*地域も含まれるというふうなことでですね、そういった網をこう外していく、用途地域としてやっていくということも必要になってくるわけがあります。

現実ですね、農業推進されておりますけれども、住宅も点在しているような状況でありま

すので、そういったところからですね、少しずつこう広めていく、そういうことが必要だというふうに思います。

これ、朝日町だけに限らずですね、いろんな町がございますので、やはり住宅の政策としてですね、一番そういうエリアに適しているところをですね、やはりゾーニングして、市としてですね、ある程度進めていくということが必要ではないかというふうに思いますけれども、市長さんは武雄市内、あちこちですね、見られているというふうに思いますけれども、この住宅政策についてどのように考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり今、武雄もですね、だんだん変わってきています。

中で、土地政策というのが非常に重要であるというふうに考えております。

そういう中では、やはりこう、時代の先を見ながら、どこをこう、開発誘導していくのか。あるいは一方でこう、乱開発を防止していくのか、多分そのバランスを見ながら、ただ先手先手でやっていくことが必要であろうというふうに思っております。

そういう中ですね、今一つの例としてあげられましたけれども、市全体としてどこの町というよりはこう、地区を具体的にどうしていくのか。

恐らくこう、地区単位でのゾーニングというところを改めてしっかりと今やっていく時期だというふうに思っておりますので、ぜひここは新幹線も来ますし、まさに今がチャンスでありますので、しっかりとこの、地区ごとのゾーニング、市全体を見ながらの地区ごとのゾーニングに取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／都市計画区域の調査であるとかですね、用途区域の指定だとか、そういうところも反省をしてみたいと思いますので、一足飛びにできる話ではありませんので、ぜひ5年、10年先を見据えた形ですね、武雄市全体をやはり考えていく必要があるというふうに思いますので、またよろしく願いをいたします。

それとですね、定住特区補助金制度がございます、武雄市には。

ことしの4月に新しく制度が、一部こう、見直しをされてやってきているわけでありましてけれども、中身を見てみますとですね、定住奨励金が新築、空き家購入で20万円。

そして空き家の賃貸で10万。

子育て支援の加算金がお子さん1人あたり10万。

新築補助が20万、空き家の改築補助が、上限50万。

土地の購入補助が上限で100万、新婚加算として10万というふうなことで、今回制度化されたわけでありましてけれども、今年度のこの補助金の交付実績、幾らになってるのか、お尋

ねをしたいと思います。

また、補助の要綱、若干違いますけれども、前年度の実績が幾らなのかを、お尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／平成 28 年度は 15 世帯、34 人の方で、補助金額が 579 万 2324 円です。

平成 29 年度は、8 月末現在で 1 世帯 3 人、補助金額が 50 万円となっております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／今年度が現在のところ補助金を活用されているのが、1 世帯で 50 万円、執行されているということですね。

前年度が 15 世帯で 570 万ほど活用されているというふうなことでありますけれども、今年度も半年近くなりますけれども、現段階ですと、50 万しか執行されていないということで、おそらく年間のこの補助の予算が 1000 万計上されていたというふうに思いますけれども、まだ利用率は 5% に満たないというふうなことで、年度末にかけてですね、駆け込みで出てくる可能性はありますけれども、非常に利用率が低いというふうな状況にあるわけでありまして。

この制度を見てみますとですね、市外に 3 年以上居住された方、I ターンなり U ターンで戻ってこられた方がこういう新築とかですね、空き家の購入、こういう対象地域への賃貸に入られた方に限定をされているというふうなことで、やはり条件というか、わっぱ(?) をあまりにもですね、はめすぎているからこういうふうな利用率が少ないんじゃないかなというふうに思うんですね。

当初のこの定住特区補助金については、人口が、減少が著しい地域に定住を促進して、その地域を活性化させていこうというのが目的でこうあるわけでありまして、もっともっとやはり使い勝手のいいですね、制度にかえるのか、新たな制度をつくるのかですね、する必要はあるというふうに思うわけでありましてけれども、例えばですね、これは市外の方を中心に考えてありますけれども、市内でも、例えば朝日町とか、武雄町、中心部にですね、賃貸を借りて今は住まわれていると。

そういう方々が結婚をして、住居を求められると。

例えば生まれ育ったこういう特区の地域に帰って、家を建てようかというふうにはですね、思われるような制度にですね、やはりしないと、今は武雄の賃貸のところに住まわれて、家を建てられるのもその武雄町なり、朝日町につくるといった方が非常にこう、多いわけですね。

ですからそこをこう、やはりこう誘導できるような補助制度にするべきだというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／定住特区補助金の目的は、定住人口増加による地域活性化を目的としております。

補助要件で市外から市内へ定住される方を対象としています。

市外転出後3年以上の条件としているのは、ごく短期の転出や、転出の実態がなく、住民票を市外に移して補助金申請するなどの悪質な申請を防止するためでございます。

なお、今年度より県で、子育て世帯の住まいに関する支援を行うことを目的に、スマイル支援事業が始まっております。

その制度を利用すれば、市外からの移住に限らず、子育て世代が3世代同居する場合や、近居する場合など、補助が受けられる制度であり、市の補助制度とともに周知を今現在、行っているところでございます。

県からは、来年度も募集を検討していると聞いております。

子育て世代にはこの制度を活用していただきたいと考えております。

また定住特区補助金は、ことしの4月に改正したばかりでございまして、周知等の混乱を防ぐためにも、更なる改訂には一定期間ちょっと、時間をおく必要があると考えています。ただし、移住だけではなく、周辺部への定住対策という観点からも重要であることから、この県のスマイル支援事業の申請状況や、市の財源等、課題に留意し考えていきたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今の答弁聞いていましてはですね、この定住特区の本来の狙いのところ、本当に達成しようという思いがですね、全く伝わらないんですね、今の実績も踏まえて。

県がスマイル支援事業ですか、今年度やっているということでもありますけども、調べてみますと県もですね、年間で6000万円しかつけてないんですね。

年に2回こう募集をかけて、多ければ抽選をするというふうな形でやっております、枠としては非常に小さいわけでありまして。

もし、こういう特区を使って、本当にですね、その周辺の減少が著しいところに定住をしていただくこうと思えばですね、もっともっとその補助メニューをですね、真剣にふやしていく必要があるというふうに思います。

例えばその県がやっているスマイル支援事業ですか、その例えば武雄版をプラスするかですね。

5年ほど前に東日本の大震災がありまして、電力受給の問題があってですね、太陽光パネルの設置補助がスタートしました。

国が補助金を出して、県も出す、市も出すということで物すごく脚光を浴びたわけですね。やはり、本当に地域活性化を狙うのであれば、県がやっているから市もやるんだと、そうでなければこういったメニューを、もう少し拡充していくといったところがぜひ必要だというふうに思いますけども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私もいろいろ市内を回っていますと、やはり今武雄市は人口が市内でいうと、人口が微減している一方で、世帯数がふえているということで。

例えば息子が中心に住んだとか、そういうふうな話もよく聞きます。

スマイル事業というのは、同居とか近居というのがありますけれども、私はこう、今、武雄町とかから自分の家の近くに住む、近居というんですかね、同居まではいかななくても近居というところを、もっと何かこう促進できるようなやり方っていうのが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

したがって、問題意識は同じでありますので、そういったスマイル事業へのかき上げにするのか、あるいは市独自で近居助成というような形にするのか、そこについてはもう一度、現場の話も聞きながら、ただ私もそこは何かできないか、必要だと思っていますので、ぜひここは調べて、そしてこれ効果あるとあれば制度化をしていきたいとそうように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、近居というふうな話がありましたけれども、前市長のときに牟田さん、松尾さんの地元である若木、若木に太陽光村構想がありましたよね。

あれも発表があったときには、非常にすばらしい事業だなというふうに思ったんですけども、結果的に実現はしなかったわけでありまして、ああいうゾーンングをして、そこに近居できれば、やはりその地域の活性化につながっていくわけですね。

ですからぜひ、そういうゾーンング化も含めて、こういう補助メニューもセットで拡充をぜひ図っていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

次に、農業振興についてお尋ねをいたします。

昨年度からトレーニングファームというふうなことで、県それからJA、武雄市、地元の地域あわせて御協議をいただいて、トレーニングファームの準備が今進められておるところでございますけれども、現段階でどのような状況になっているのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／トレーニングファーム事業は新規就農者を確保、育成し、産地の維持発展、活性化を図るため、県、JA さがみどり、JA さがみどり管内の6市町で協議会を立ち上げて推進いたしております。

平成28年度でハウス建設の準備をいたしまして、それと、第1期生となります3組の研修生の募集を行ったところでございます。

研修生につきましては、予定通り3組の研修生を得たところでございます。

このトレーニングファームの研修内容でございますが、1年目が栽培の基礎の経営管理を学びまして、2年目は模擬経営による実践的な研修を行う2年間の研修となっております。終了後は、JA さがみどり管内で施設（?）、キュウリでの就農を行うことが条件となっているところでございます。

今年度は、現在研修用のハウスをJA さがみどりのほうで、朝日町黒尾地区に建設中でありまして、10アールのハウス3棟を9月末予定で実施、建設されているところでございます。

現在研修生のほうでございまして、7月から先進農家のハウスのほうで研修をいただいております。10月から今度新しく完成する研修ハウスのほうでの研修という予定でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／このトレーニングファームについては、新規就農をほんとに希望される方が、農業の技術面、ノウハウといったものを地元の方を含めて習得をする場として、非常に皆さん喜んでいただいております。

この新規就農者が今後もこういったものをきっかけに、もっともっとふえることを期待するわけでありまして、今後のこのトレーニングファームの展開、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／現在2期生の、来年度からの研修生の募集を9月11日から10月31日までということで、その募集を開始しているところでございます。

募集案内につきましては、市報そしてホームページ等で行いまして、あわせて県外で開催されます就農相談会にも参加して、広くIターン、Uターン就農を募集することといたしております。

また現在協議会のほうでは、来年度からトマトのトレーニングファームというふうなことで、計画を進められ協議されております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

今、キュウリでありますけれども、来年度からはトマトも考えていくということで、そういう幅が広がるということは非常に結構なことだというふうに思います。

この新規就農者にとっては、そういった技術面の修得と、もう一つはやはりこういう施設になるとどうしても投資が絡んできます。

例えば、御夫婦で1000万ぐらいあげようと思ったら、4000万、5000万の施設投資をしなければいけないということで、この新規就農にかかる、この二の足を踏む部分として、やはりそういった資金面があるというふうに思うんですね。

自己資金が潤沢にあられる方はいいわけでありまして、そういう方ばかりではありません。

金融機関からの融資を受けてこうやっていくといったところも、なかなか先に踏み込めないという部分がありますので、この技術面の支援プラスそういった資金面の支援、今後どのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／新規就農者向けの各種支援制度ということで、主なものでございますけど、新規就農者支援制度といたしまして、国庫事業の農業次世代人材投資資金というものがございます。

これは次世代を担う農業者となることを目指す方へ、就農前の研修を後押しする準備型の資金でございます。

それと、就農直後の経営の確立を支援する経営開始型の資金制度というふうな、2通りの資金がございます。

また先ほどありましたように、農業を始めるに当たっては施設整備ということで、今回ハウス建設にも多額の費用がかかるというふうなことでございますけど、これにつきましても施設等の整備事業補助がございます。

なお、このトレーニングファーム事業では、その就労準備のための資金や補助事業などの就労支援のフォローを、関係機関と一体となって行っていく体制をとっているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／準備型の資金ですか、それと経営を開始していく上での資金援助等も準備をされてるといふことでもありますので、昨日のホームページで、この第2期のトレーニングファームの募集が上がっておりますけれども、ぜひ多くの皆さんにPRをして、新規就農者がさらにふえていくことを期待いたします。

よろしく願いいたします。

それと、集落営農組織と法人化ということでお尋ねをいたしますけれども、武雄市も全国的に同じように、生産者の高齢化そしてまた後継者不足、あるいは農産品の価格の低迷というふうなことで、非常にこの農地を今後誰が守っていくのかということで、非常に危惧をされているところが多ございます。

先ほども山口裕子議員からも、中山間地のお話ございましたけれども、平坦地でもやはり圃場整備(?)をされているところもありますけれども、せまち(?)が小さいところもたくさんあります。

そういったところも、非常に今後だれが引き受けてやっていくのかという課題が、5年後、10年後さらに深刻化するわけでもありますけれども、そういったものの1つの受け皿として、今集落営農組織が機能をしていただいておりますけれども、武雄市内において、この集落営農組織どれぐらいあるのか。

そしてまた、国はそれを法人化しなさいということで積極的に進めているわけでもありますけれども、法人化がどれぐらい進んでいるのか、お尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／本市の集落営農組織の状況でございますが、平成19年度の品目横断的経営安定対策の開始にあわせて、47の集落営農組織が設立されております。

その中で、平成27年2月に中野みつば、アグリハンジョ(?)、平成27年4月に甘久、本年3月に西上野ファーム(?)の4つが法人化されております。

そのほかの組織におかれましても、現在佐賀県等が開催します研修会等に、法人化に向けた研修会等に参加されておまして、法人化に向けた取り組みを進められております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今武雄市内に47の集落営農組織があるということで、そのうち法人化できているのが、今4カ所というふうなことで、全体から見るとまだ1割にも満たないというふうな状況であります。

国が積極的に推進しておりますけれども、なぜこれが進まないのかお尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／法人化がなかなか進まない状況はということでございます。

取り組みといたしましては、毎年1回、集落営農組織の代表者の方に向けてですけど、定期会(?)を実施いたしております。

そういうふうな中で、組織の状況等の\*\*\*をしているところでございますが、状況といたしましては、まず一つとして高齢化等の問題がある中で、まだまだ従来のその組織、集落営農組織が機能しているというふうなところで、法人化に取り組む明確な理由が見出せないというふうなことでもございます。

また、経理や財務の実務の負担が出てくると、また土地の利用権を法人に設定することで、先祖の土地を手放すことになるのではというふうな御心配、また自分が頑張った分の見返りがなくなるのではないかという懸念を持たれているというふうなこと等が伺っております。

このようなことから、なかなか進展しないというふうな状況だと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今言われたのは、経理負担の問題とか、先祖の土地の問題だとか、見返りの問題とかいうふうなことを言われましたけれども、やはりそこら辺はもっともっと中に入り込んで説明をしていく必要があるというふうに思いますし、もう一つは、やっぱり根本にあるのは、5年後、10年後法人化して、その組織がどんな姿になるんだというビジョンがですね、全く示されていない。

国もその辺うまく示し切れていない部分があるというふうに思いますけれども、この法人化をしてどのようなメリットがあるのか、ビジョンがあるか、お尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／法人化のメリットについてでございますが、1つに法人格になりますと、農地の利用権の設定が可能になります。

これまでは、貸し手と借り手が個々で利用権設定を行っておりましたが、今の借り手の方が農業をリタイアされるというふうなときに、次の借り手の方がなかなか見つからないという状況があるわけですが、こうした場合に法人格のほうとの契約、使用権の設定ができる、利用権の設定ができるというふうなことでもございます。

ほか、農業経営基盤強化準備金の活用などで、税制の特例の利用ができます。

また、税制面での消費税の還付も受けられる可能性があるというふうなことでもございませ

て、これらのメリットとなっております。

また、法人化では先ほどメリット申しましたけど、義務、負担というふうな部分も発生してはまいります。

経理事務や財務管理、法人住民税の納税などが接するというふうなところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／準備金の活用とか、あと税制の特例そしてまた消費税の還付とか、そういうメリットがあるんだということでもありますけども、法人化すればそういったところ、大体今ついてくる話なんですね。

国は、法人化を有しないこの今の集落営農組織は、今後受け皿になり得ないというふうなことで言っているわけでありましてけれども、今後市として、この法人化を推進するにあたってどのような形で推進を積極的に図っていこうとされているのか、考えをお尋ねをいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／本市では、毎年1回の集落営農点検会を実施いたしております。

その中で、状況を把握しますとともに、問題解決に向けて指導、助言を行っていききたいというふうに思っております。

また、武雄市担い手育成総合支援協議会におきまして、集落営農法人化育成計画を策定し、それに基づき佐賀県、JAさがなど関係機関連携しまして、法人化に向けた取り組みを支援していきます。

特に今年度は中山間地域でもあります、なかわかき集落営農組合を重点区域と位置づけ、法人化について協議を重ねているところでございます。

なおほかの組織につきましても、随時農林課のほうで相談していただければ、具体的な進め方等について御支援を行っていききたいというふうに考えております。

また、法人化の支援のための補助金もございます。

国、県の支援もございますので、よろしく申し上げます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この集落営農組織の中での法人化をする、しないということで、なかなかまだ決めきれていない組織がたくさんあるわけでありまして、ぜひ市としてもその中に入り込んで、一緒になってその課題解決に向けて、これから努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは次に、商工関係でいきますけれども、8月17日に求人説明会が行われたということで、これはきのう、猪村議員さんからも質問があったところでございますけれども、初めての武雄市での取り組みというふうなことで、市長もことしからは雇用に力を入れていきたいということを、度々おっしゃっております。

そういう状況の中で、ハローワークとの共催で今回初めてやられたということでもありますけれども、その実施状況どうだったのかお尋ねいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／武雄市内の企業合同求人説明会につきましては、市内の企業誘致している誘致企業等が依然人手不足との声を受けまして、武雄市内では初めての企画ということで、働き手を求めている企業と、職を求めている人をマッチングする機会を、ハローワーク武雄と共催という形で実施しております。

参加企業につきましては9社ございまして、製造業7社、運輸業が2社となっております。

参加者は29名で、そのうち3分の2が市内在住者でございます。

相談、面接の総件数につきましては、複数の企業を希望された方もいらっしゃいまして、トータルで61件。

そのうちに、8月末現在でございますが、再面接予定、または職場見学予定となった件数が15件となっております。

初めての開催ではございましたが、アンケートの結果では、参加企業、あるいは、参加者共に概ね好評と御意見をいただいております。

それと、今回の取り組みでは、ハローワークとの共催ということでございましたが、その効果としては、求職者がハローワークからの支援を受けながら就労につながるということができたという点でございました。

ただ課題として3点ほどございまして、まず1点目が、会場のレイアウト。

これが、会場が狭かったということですね。

2点目は、実施時間。

今回、10時から15時開催しましたが、企業様からの御意見では、ちょっと時間が長すぎたという御意見をいただいているところでございます。

それと、3点目につきましては、今回7月から取り組みをいたしましたこともございまして、参加された企業様が少なかったということで、希望される業種、職種っていうのがちょっと少のうございましたということで、その3点を課題ということで捉えているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／61 件の相談があったということですので、第 1 回目の開催においては非常に好評だったということでもありますけれども、このパンフレットに書いてありますけれども、やっぱり先ほども話ありました参加企業は 9 社ですか、製造業と運輸業ということでもありますけれども、武雄の中にも、まだ、全産業とはいいませんけれども、幅広い産業があるわけがありますので、そういった企業さんに、やはり、ぜひお声かけをしていただいて、もっともっこの職を求める皆さんと、企業側のマッチングがもっともっと活発に進むように、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

今後の取り組み等、どのような形で進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

議長／まもなく正午となりますが、引き続き一般質問を続けます。

千賀営業部長

千賀営業部長／第 2 回目のハローワーク武雄との共催による合同求人説明会を 2 月中旬に、会場は同じく文化会館のほうで開催する予定としております。

先ほど述べました課題等を整理いたしまして、開催する予定でございますが、先ほど議員さんの御意見もございましたように、今回、参加企業が少のうございました。

次回については、幅広く、市内の企業様等にお声かけをさせていただいて、参加企業を増加させて、それで参加を、職を求められる人の対応ということで考えているところでございます。

また、そのほかに、高齢者向けに、働きたいシニアのための合同求職説明会というのを 11 月 24 日に、これ会場同じく、武雄市文化会館で実施する予定でございます。

この説明会には概ね 60 歳以上の求職者を対象ということで、武雄市及び佐賀県西部地区を中心としたシニアの雇用を、希望する企業に参加していただくということで予定をしております。

この事業につきましては、佐賀県の事業でございますが、去年は 3 回とも佐賀市のほうでの開催ということでございましたが、今年度武雄に働きをいたしまして、初めて武雄市での開催にいたったところでございます。

そこで現在準備を進めているところでございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

工業団地でありますけれども、北方の工業団地が完売になったということで、現在、東川登の袴野地区に新たな工業団地を造成するという動きが始まっております。

ことは、測量設計等が、今、なされているところでございますけれども、市長もこの雇

用には力を入れるということで、肝いりの事業だというふうに思うわけでありませうけれども、東川登も武雄南インターチェンジに近いところにあるというふうなことで、今後、サービスエリアもありますし、スマートインターの可能性も十分あるというふうなことで、非常に立地的にはいいところにあるわけでありませうけれども、その袴野の次、もう、やはり5年、10年のサイクルで考えていったときには、次の次を考えていくべきだというふうに思っております。

そういう状況の中で、非常に武雄もポテンシャルが非常に高い地域でありまして、武雄市にそういうふうにインターチェンジが2つあるということで、もう一つは、武雄北方インターチェンジでありますけれども、この周辺の土地利用についても、まだまだ可能性を秘めているというふうに思うわけでありませうけれども、第4、第5の工業団地の適地として、ぜひこういったところも、今後視野に入れながら、活動をしていただきたいというふうに思っております。

議長／小松市長

小松市長／雇用は大事であります。

現在、進めております、東川登の工業団地、この造成にあたって、地権者、地元皆様と協議を始めたところでありませうので、まずは、ここのしっかりとした造成と完成に向けてやっていきたいと、まず、そういう決意であります。

その後については、やはり、いろいろ企業の動向を見ながら、しっかりと、やっぱり準備は、そのときどきにに応じてしていく必要はあると思っております。

今、御提示いただいたところも一つの候補地として、ぜひ、参考にさせていただければと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／九州でも、今、非常に発展しているところが、福岡市、一番でありますけれども、近いところでいくと、久留米市が非常に発展をしているということで、この久留米もインター周辺には、商工業の物流関係の団地が非常に広がって、開発が盛んに今行われている状況であります。

武雄もポテンシャル的には、非常に立地的にはいいわけでありませうので、ぜひ、そういったところも視野に入れながら、5年後、10年後先のことを見据えて対応をお願いしたいと思います。

次に、道路網であります。

これも今回多くの議員さんが質問されている内容であります、武雄バイパスでありますけれども、一点だけお尋ねしますけれども、29年度供用開始というふうなことでありますけれども、

このインター側のところについては、まだ工事が着手されていない状況にあるんですけれども、完成したときどのような形でタッチをするのか、お尋ねをしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／モニターをお願いします。

佐賀国道事務所の計画平面図によりますと、今モニターに出ているのは、現在の状況でございます。

丁字路による交差点、この赤色の部分が将来系でございますが、丁字路の形状の\*\*\*となります。

また、信号制御により、佐賀方面へ向かう車両を直進優先でバイパス方向へ誘導する計画と聞いております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／この武雄バイパスの延伸ですね、非常に待たれるところであります。

非常に朝晩の交通渋滞が、このエリアを中心に発生をしておりますので、幾分は、ここが開通することによって、渋滞も緩和されるというふうには思いますが、やはり、北方の工業団地入り口の交差点のところは、ここは以前から言われております、歩道の設置とか交差点の三車線化、言われておりますけれども、いまだにこれに関係する 498 号のルートがまったく示されない状況にあるわけでありまして、この点、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、杵藤土木事務所において国道 498 号の高速道路高架橋付近から、現国道 34 号との交差点までの 380 メートルの区間の測量及び詳細設計業務委託が発注されております。

来年度には、詳細設計が完了するとのことで、完了次第、ルート発表を行うと聞いております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、聞いたところによると、今年度、詳細設計に入っているということで、その詳細設計が来年度に終わるんだと。

それが終わった後に、ルートを公表します。

結局かたまるのは、来年度になるということですね。

また1年遅れるんですね。

今、若木バイパスができておりますけれども、伊万里から若木の中心部のところまで今年度も工事が終わって、供用開始になろうとしているんですね。

そういう状況の中で、若木からこの新しいバイパスまでのルートがいまだに示されない、来年になりますよということは、非常に、どういう状況になっているのか、もう少し詳しく説明できればお願いいたします。

そして、もう一つは、今話がありましたけれども、もう詳細設計に入っているということであれば、どういったところを行くんだという、まるぼちぐらい、発表されてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほどの詳細設計の完了後でございますが、土木事務所としては平成34年度完成を目標に、道路の整備を実施していきたいということを聞いております。それで、そのまるぼちもまだ市のほうで示されておりませんので、よろしく願いいたします。

それとですね、若木町から国道498号の先ほど申しました高速道路高架橋付近の区間と、現国道34号から新国道34号バイパスまでの区間についても、まだルート発表の段階ではないと聞いています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／まだまだルート発表の段階にないということでもありますけれども、この辺はもうちょっと県が主導してやっておられますけれども、市当局としてももう少し中に埋め込んで、前に進むようにしていただきたいというふうに思います。

今回、国道利用計画ということで、土地利用を中心に質問させていただきましたけれども、やはり、武雄の将来、5年後、10年後どのようにもっていくのかといった部分を、十分見据えた上で、これからの行政運営をお願いをしたいとします。

以上で、終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。